

平成26年5月7日

I SDN回線をご使用の介護事業所の皆様へ

国民健康保険中央会
岐阜県国民健康保険団体連合会

介護保険のI SDN回線における伝送業務の不具合について
(お詫び)

平成26年5月1日(木)～2日(金)に介護保険のI SDN回線における伝送業務において、不具合が発生したため、必要な対応を行いました。介護事業所の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを、次のとおり心よりお詫び申し上げます。

お詫び

平成26年5月1日(木)～2日(金)に介護保険のI SDN回線における伝送業務に関し、一部の事業所様において回線が繋がりにくくなり

- (1) I SDN回線で4月請求分の審査結果を受信できない。
- (2) I SDN回線で5月請求分の請求データを送信した場合に、到達点検結果を受信できない。
- (3) I SDN回線で5月請求分の請求データを送信した場合に、受付点検結果を受信できない。

という不具合が生じました。

この原因を調査したところ、最終的に各国保連合会に設置しているI SDN回線のネットワーク機器の一部であるダイヤルアップルータ(先般新規交換したもの)が正常に動作していないことが判明いたしました。

そこで、5月2日(金)から、各国保連合会に設置しているダイヤルアップルータを交換前のルータに切り替え、正常にI SDN回線の送受信が行えるようにいたしました。

ダイヤルアップルータを切り替えた各連合会にI SDN回線の動作状況を確認したところ、現在は正常に送受信しておりますので、皆様におかれては従前どおりお使いいただきますようお願い申し上げます。

今後、新規交換したダイヤルアップルータがなぜ正常に動作しなかったか原因を徹底的に調査し、再びこのような不具合を起こさないよう鋭意努力してまいります。

今回は大変ご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

平成26年5月7日
国民健康保険中央会